

定例委員会会議録

委員長 本 橋 正 壽

委 員 岩 崎 典 子

委 員 小 藺 江 博 之

- 1 日 時 令和3年8月25日（水） 午前10時00分
- 2 場 所 選挙管理委員会室
- 3 出 席 者 委員3名、事務局長、係長3名、書記2名
- 4 議 案 (1) 在外選挙人名簿の登録および抹消について
 (2) 公職選挙法等改正要望事項について
 (3) 選挙事務従事指定職の委嘱について
- 5 報 告 (1) 常任理事会の決定事項について
- 6 そ の 他 (1) 配付物について
 ・ 月刊選挙8月号
 (2) 日程について
 (3) その他

午前 10 時 00 分、本橋委員長開会を宣す。

【議案】

(1) 在外選挙人名簿の登録および抹消について

選挙係長より、在外選挙人名簿に関して、在外公館で申請のあった 13 人を新たに登録し、日本国内に居住して 4 か月を経過した 9 人を抹消するとの説明があり、可決された。総登録者数は 1,032 人。

(質疑・応答)

特になし。

(2) 公職選挙法等改正要望事項について

庶務係長より、公職選挙法等改正要望事項に関する事務局内での検討結果について、以下の通り説明があり、練馬区からの改正要望事項はなしとすることで可決された。

【事務局の検討結果】

事務局では区民から選挙期間中に寄せられた意見を基に、法改正につながるものがないかの検討を行った。今年度の東京都議会議員選挙では、身体が不自由等の事由により投票所まで行けない方の投票方法について、選挙運動用自動車・街頭演説における拡声器の音量規制についての問い合わせが寄せられた。1 点目については、既に要望が提出され国会で議論されている最中であること、2 点目については平成 29 年に東海支部から同様の要望が提出されたが、全国市区選挙管理委員会連合会の検討により法改正要望はしないと結論付けられている。以上のことから事務局での今年度の改正要望事項はなしとした。

(質疑・応答)

委員：高齢者の生活ガイドに郵便等投票の対象となる要介護5に満たない場合、要相談と記載があると聞いたが、どのような支援があるのか。

事務局：郵便等投票の制度に該当されない方の場合、投票所への移動支援について案内をしている。区が発行する高齢者の生活ガイドと障害者福祉のしおりケアマネージャー、総合福祉事務所、地域包括支援センター等に相談することによって、送迎等の移動支援が受けられる場合がある旨を掲載している。

(3) 選挙事務従事指定職の委嘱について

庶務係長より、今年度9月からの1年間、投票所庶務係・期日前投票所主任・開票各係主任として選挙事務従事を行う指定職職員の委嘱について、説明があり可決された。

(質疑・応答)

特になし。

【報告】

(1) 常任理事会の決定事項について

庶務係長より、全国市区選挙管理委員会連合会常任委員会の決定事項（令和3・4年度の役員が決定したこと、令和2年度の決算・令和3年度の予算について認定・承認されたこと、令和3年度の理事会・研修会が中止となったこと等）について、全選連東京支部から通知されたことが報告された。

(質疑・応答)

特になし。
